

市民の皆様へのお願い

オミクロン株は重症化しにくいとの報道もありますが、現在のペースで感染が急拡大した場合、重症者も急激に増加すると強く懸念されます。重症者の増加を抑え、医療崩壊が生じないようにするため、明日から新潟県全域にまん延防止等重点措置が適用されます。

三条市内でも、1月の陽性者は20日までに84人です。また、現在までに中学生以下の陽性者は18人です。1月だけで6小中学校及び2保育所等で、延べ19日の休校等の措置を講じております。

三条市は子どもたちを守るため、学校や保育所などで感染が発生した場合、原則3日間の休校等を実施するほか、保健所が行うPCR検査よりも対象範囲を適宜拡大し、市独自の検査を行います。

また、5歳から11歳のワクチン接種は3月上旬から接種を開始できるよう準備を進めています。さらに3回目の接種は2月から順次実施していく計画ですが、可能な限り前倒しをしていく予定です。

市民の皆様には、休校等の措置により会社を休まなければならない、従業員が出社できなくなるなどご不便をお掛けすることになります。また、こうした状況がいつまで続くのかという不安なお気持ちも十分に理解しております。しかし、今後の医療提供体制の維持、そして子どもたちを守るため、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和4年1月20日

三条市長 滝 沢 亮